

別記様式（第3条関係）

会 議 録（1）

会議の名称	令和7年度桶川市公民館運営審議会第3回定例会	
開催日時	令和8年2月9日（月） （開会）午前9時30分 （閉会）正午	
開催場所	桶川公民館 研修室1、2	
議長	湯浅 哲朗 委員長	
出席委員	委員長 湯浅哲朗、副委員長 小野原典子 委員 矢澤等、高柳千恵子、中林邦彦、星野昇、石田文子、梅原とも子	
事務局職員 職名及び氏名	桶川公民館長 兼 加納公民館長 岸哲也、主任 加藤潤也、 主任 尾崎祐未子 桶川東公民館長 森田光昭、主任 諸岡禪 加納公民館 主査 青木政人、主任 増山幸子、主任 大内淳 川田谷公民館長 白子隆之、主任 三村紋子、主任 関根豊、 主任 山本栞	
会 議 事 項	議 題	(1) 前回会議録の承認 (2) 報告事項 ①『教育委員会点検評価報告書』について 資料1 ②令和8年度当初予算の概要について ③第47回全国公民館研究集会東京大会について
	諮問事項	(3) 諮問事項 ①桶川市公民館事業計画（案）について 資料2 ②桶川市公民館利用の案内（案）について 資料3
	その他	連絡事項 ・令和8年度公民館運営審議会第1回定例会について ・第48回全国公民館研究集会第65回関東甲信越静公民館研究大会埼玉大会について
	決定事項	議事1 了承 議事3 承認
配布資料	会議次第及び説明資料（資料1～3）	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
公民館長	次第1 開会宣言
委員長	<p>次第2 あいさつ 公民館運営審議会委員長</p> <p>こどもの居場所というのが社会的な課題になってきている。各自治体でこどもの居場所マップを作るという方向で、市の原案を見る機会があった。こども食堂が6か所できている、フードリボンで何か所か動き出している。拠点になる児童館があり、公共施設として、その他に公民館が入って重要なこどもたちの居場所の拠点となりうるだろうということで、洗い出しをしていた。こども食堂等は月1、2回の頻度。それぞれの会場で開催を行っている。その中でこどもたちがいつでも必要とできる長い時間に解放されている施設というのは、児童館や公民館になるだろうと。マップの原案をみながら思った。そういう意味で公民館は大事なこどもたちの場所になっている。これからその展望がますます強くなると感じている。今後の公民館が素晴らしいものになっていくと願っている。</p>
委員長	<p>次第3 議題(1) 前回会議録の承認</p> <p>令和7年度第2回定例会の会議録について承認することに異議はあるか。</p>
委員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
委員長	<p>次第3(2) 報告事項①教育委員会点検評価報告書について 【資料1】</p>
事務局	<p>国の教育振興基本計画と当市の第六次総合計画のこの二つを親とし、その中から市の教育をどうやって進めていこうかというところを教育大綱でおおまかに位置付けて、それを深堀して教育振興基本計画という形で細かく位置づけられている。その中で何に取り組むべきかということが、教育部の各組織の中で色んなことを展開していくというのが位置づけられ、公民館が担っている部分を教育委員などが評価したものの結果。公民館では三つの点検項目がある。</p> <p>【資料1】に基づき説明</p>
委員	<p>P55の取り組み番号433 予算決算の欄がゼロになっているがこれはどういうことなのか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	こちらの事業は特段この事業に関する予算は持っていないのでゼロ表示になっている。
委員	講座の時期を工夫されたり内容も刷新されたり、内容も様々なもので工夫していることがわかった。昨年、外部評価の中で取り組み番号 433 の指標を「市内人口に対する利用者の割合」ということで指標設定をすると、実態や課題を把握するのが難しいのではないかと意見が出ていたと思う。指標は変わっていないということだが、この課題に対してこの指標は問題があるのではないかというようなことだと記憶している。そこはどういう風に捉えているのか。利用者の声を大事にしている等々は分かるが、利用していない人や新規利用者というところが必要だと感じる。
事務局	指標としては評価しにくい指標という形で外部評価者から指摘があった。令和 10 年度まで指標が変更できないということがある。次の基本計画の見直しで指標設定をする時に、もっと事業の取り組みを評価できるような指標に切り替えなきゃいけない、と外部評価者に回答している。良くなる形で展開していけるように考えている。
委員	継続性の面からいうと、何年か先まで同じ指標を使い続けられるであろうということを含んでいる。外部評価で、果たしてその取り組みに対してその指標が実態を把握するのに的確なのかどうかという疑念がある。それは中々難しい部分かと思う。とりあえずその評価の客観的な指標を設定しなければいけないという要請はある。そこは見直しを。より良い指標があるならば、変える努力はしてほしい。外部評価では公民館が担当する取り組みに概ね良い評価が与えられていると感じる。努力に対して感謝している。今後もよろしくお願ひしたい。
委員長	次第 3 (2) 報告事項②令和 8 年度当初予算の概要について
事務局	資料なし 説明する
委員長	次第 3 (2) 報告事項③第 47 回全国公民館研究集会東京大会について
委員	感想を端的に言うと非常に刺激があり、良かった。勉強になった。一番感じたのはコミュニティデザイナーという様々な依頼に応じて公園や商業施設を各地に行って建てるという、その実践の中から公民館に関わる部分でいうと、公園を作る時、地域

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>の人達が自分たちで作る、という経験をしながら運営をしていくことを大事にしている。つまり、ただ建物を作って終わりではなく、その中に公共空間をどうデザインするか。「公民館的なもの」という言い方をしていたが、そこはいわば「つどろ・まなぶ・むすぶ」という地域住民が集まって主体になり、そこから始まる何かを作り出す意欲を掻き立てることを公民館的空間という風に位置付けて、公民館という名称でなくとも、その要素をどんどん入れ込んでいくという話で、本当に刺激をもらった。自立した主体的な市民をどうやって育てるか。ここに尽きるみたいな感じ。</p> <p>シンポジウムは、沖縄の那覇市で公民館長をやっている方の、実践も含めた豊かな話だった。各地に熱量の大きな人たちがいて、地域が動いているということ自体にとっても影響が熱いものを感じて帰ってきた。</p>
委員	<p>個人としては市民として公民館を利用している長い時間があった、この審議会の委員としても公民館というのを少し見る視点があって、それらの視点を全部ひっくり返させる、とても揺らがされるような強い衝撃を受けた。山崎亮さんの話は人と人をつなげるコミュニティをどうつなげていこうかというデザインをしていた。病院を作るとなった時に、この病院の建設ではなくて、地域の人々がどんなことに困っているのかという課題からみている。例えば、北海道は雪が多いから中々病院に来られない、行政側としては雪かきをするのにとってもお金がかかる。それをどうしたらいいのかという課題を、この病院のそばに介護施設も建てたらどうか、この病院の中に通路を作って、市民が運動できるような散歩道を作ったらどうかと、地域の人たちと話しながらやるというような、とてもびっくりすることだった。自分の中で公民館は利用させてもらう側と思っていたが、自分たちの地域は自分たちで作るという、そのきっかけになる場所という捉え方だと発想の転換をさせられた感じがした。パネルディスカッションで那覇市の館長は、この地域の人は何んで公民館に来ないのだろうと発想し、これも課題から発していた。じゃあ、自分たちが出て行けばいいじゃないかと。公民館に来るのを待っているのではなく、パラソルを使って、そこで公民館をやる。「その場ではやりすぎない。主体は住民だから。」ということをやっていた。やるのは住民の人たちで、その人たちがやりがいを持って継続してやる人を作る。これを伴走すると言っていた。だから自分が考えていた公民館は色んな知識や講座を得る場所という風に思っていたが違うのだと思った。興味がある方は、タイトルで検索するとYouTubeで配信している。基調講演がそのまま観られるのでぜひ。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
委員	行ったままで終わりにしたくないので、皆さんとそういう話ができるればいいなと思っている。
委員	題名の「ミライ」がカタカナになっているのには意味があるのか。
委員	表記について説明はなかったと思う。漠然と何かのタイトルを考える時にこういう風に掲げてしまうけれども、ちゃんと主体的に捉えなおしをしないとまずいというようなことは言っていた。つまり、「ミライにつなぎ広げる公民館」のミライというのは何を指すのか。主体は誰だ。副題で「公民館に新たなイノベーションを」と続く。このイノベーションは漠然と何かみんな感じる場所があると思うが、具体的に何を指すのかと。いわばスローガンやタイトルがムードに寄りかかってしまう、というようなことが時としてある。市民まつりなど、何にでもタイトルがあって、スローガンみたいなものを掲げている。その具体的な言葉の意味をちゃんと関わる人間たちが主体的に捉えなおしをしないと意味がないのではないかという、かなりきつい指摘が冒頭であった。
委員長	(3) 諮問事項①桶川市公民館事業計画(案)について【資料2】
事務局	職員は潜在的に社会教育の推進を行っているが、みんなで同じ方向に向かって市の社会教育を進められればと作成した。
委員	【資料2】にもとづき説明 <p>良いものができたと思う。感心した。私は公民館の利用は60歳位から利用していて、こんな良い学習の場があるなと思っている。それでも10年位はサークル活動一辺倒でやってきた。この運営審議委員に選ばれて、もう少し公民館について知識を持っていた方がいいと思い、私なりに勉強して、社会教育法というものがあるということを知った。日本は法治国家なので、法律に基づいて計画を立てていかなければいけないというのがあるかと思う。社会教育法第1条というのが一番上にある。これが事業計画を立てるには基本になる。第20条に「公民館は市町村その他に一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育」とある。実際生活の意味を調べると、理論や空想ではなく、現実的に行われている日常生活のこと。毎日の仕事や食事、睡眠など人々が生きてく上で日々繰り返していること、と書いてある。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>簡単なことだと思いが重要なことだと思ふ。もう一つ、学校教育法が別にあるが、社会教育法の第1章総論に社会教育法とは学校教育法に定められた学校教育活動以外の青少年や成人が生涯に亘って文化や教養を高めるように国や地方公共団体がすべきことを定めた法律。これから事業計画を作るにあたって、この二つの法律をよく整理して作っていった方がいいと思つた。P7の公民館三階建論とはどこからきたものなのか。</p>
事務局	<p>P15用語解説に説明がある。人づくり地域づくりの考えをすすめるうえで基本になるもの。当市だけでなく、参考になっている自治体もある。</p>
委員	<p>公民館三階建論の中に学習サークル結成や、サークル参加など、この辺りはどういうものがあるのか。</p>
事務局	<p>社会教育は組織的な教育で、学習を支えるというようなもの。個人の学習は生涯学習になる。社会教育は組織的な学び合いになる。その学びのかたまりである集団を作って、その集団になった人たちが学んだものを地域に還元していくという流れを作っていくというのが公民館三階建論である。今現在教育基本振興計画で言っている人づくり地域づくりにつながっていくものになる。この三階建論は1965年とだいぶ古いが、廃れることなく、今でも最前線の考え方で新しい法令等の基になっているもの。多くの公民館で事業計画でもこの考え方を継承している。特に新しいオリジナルのものではない。社会教育の基本的な考え方になっている。一階部分で沢山講座を行い、人が沢山来てくれて、講座からサークルがどんどん立ち上がって、サークル活動が活発だった、というのは1980年代だったと思うが、その仲間が20年経過し、80歳位になり、継続が難しい、と今なってきた。もう一回基本に立ち返って、公民館活動を活性化していくために計画的に活性化していこうという流れ。</p>
委員	<p>P14に進捗状況の点検及び計画の見直しの図が載っているが非常に大事になってくると思う。公民館を会場としたイベントが市主催のもの、老人福祉センター等の催し物がある。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	その中で他課が行っているものがあるが、公民館と情報の交換というのが行われているのか。
事務局	公民館で行われることがすべて公民館の事業ということではないが、情報交換をしてより良い方向に向けばいいと思う。
委員	総括的にいうと非常によくできていると思う。 P 9 の障害者の表記で、法令的には「害」を漢字で書くこの表記が認められている。世の中の受け止め方というのが、害という字が差しさわりをもたらすというような意味合いを持っている。当事者も含め、世の中の動きとしてはひらがなで書くのが一般的になっている。インクルーシブな考え方も含めて、そういう流れになっている。できればひらがな表記の方が望ましいと思う。
事務局	修正する。
委員	P 12 デジタルデバイドについて、課題として挙げる時には「デジタルデバイドの解消」という形で書く方が正しいだろうと。
事務局	修正する。
委員	P 19 用語解説の夏休み子どもワールドで「大人数での学習が苦手なお子さんが参加しやすいように」とあるが、ここだけ障害を持ったお子さんに対してだけ使う、その用語の使い方の中に私はある種の差別意識的なものが潜んでいるような気がする。他と合わせて小学生等と書いた方が良く思う。
委員	書き言葉が文字になる場合、今は他の表記とそろえて特別感を出さない方がいい。話し言葉になった場合には話す相手の対象によっては、お子様とかお子さんとか表現を使うこともある。文字になっている場合には他のものとの区別や差別に捉えられてしまっても危険なので、そろえておくのがいいと思う。保護者や関係者相手にそういったところは気を使っているところ。
事務局	修正する。
委員	P 12 の表、デジタルデバイドの欄に令和 10 年度以降オンライン予約移行とあるが、利用団体は全面オンライン予約になる目標なのかと思ったが、ここで打ち出してしまうと誤解を招く。オンラインで予約できない団体もあると思う。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	もう少し全面オンライン予約ではないということがわかるような付け加えもあると安心だと思う。
委員	デジタル化の方向性としては自然だと思うがこの表記が不安を掻き立てる部分もあるかもしれない。
事務局	令和 10 年位に、既存の公共施設予約システムの運営会社がシステム開発を止めるということを通告されており、新しいシステムに変更しなければならない。今の世の中デジタル化なので、オンラインに移行できたらと考えた。建前的な表現に修正したいと思う。
委員	誤解を招かないように、ということで。目標的な意味で分かれれば、読み手にとっても親切だと思った。
委員	表現は誤解のないようにしていただきたい。
委員	P 8 にあらゆる世代が地域と交流できる「集い場」の表記がとても印象が良かった。「集い場」を名詞として使って、それを逆に新鮮に感じた。
事務局	さいたま市等で使用している公民館の人が集まる場所という機能を「集い場」という新しい単語（名詞）で表現しているものを使用した。
委員	括弧でくくるなどの方法で表記してほしいと思った。関連して、シンポジウムで沖縄の公民館の実践であったが、その中で当事場（とうじば）という言葉を出した。当事者の場と書く。つまり当事者の人間の中にはそれぞれ固有の事情があって、その固有の背景を持った人が集う場だと。その人たちの思いをお互いに大事にしよう、という意味で当事者の場を書いた。当事者の集う場である、と。それはとても新鮮で、「集い場」の表記は、それを連想した。集いの場にしたら正論だがあまり面白くないかな、と感じた。
事務局	括弧でくくり、「集い場」にしたいと思う。
委員	先ほどの社会教育法の実践生活の意味を聞きながら、現実的な生活のことだと改めて思った。そして、戦後すぐに公民館ができた時には歯医者がない地域になかったら、公民館でやったなどそういう映像もあったので、実際の現実生活に直結していると思った。戦後すぐの時は色々欲しい現実的課題がみんな共通だった。ただ今は、住民のニーズが多様化し、広がってきていて、

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>難しいところだと思った。P13 事業計画が非常に分かりやすい。ニーズ調査は誰に対して、どんな形ですするのか。公民館に来る人は元気があって、やる気がある方が多い。そうではない人からのニーズはどこかで現実生活に即していると結びつくが、この調査にはそういうことも背景にあるということも思っておいてほしい。こどもの居場所もこれから進められていくが、子どもたちはどう思っているのか、どんな居場所がいいと思っているのか。こどもの意見も聞く場があってもいいのではないかと思う。私たちが考えるこどもにとってこれが大事やこれが必要と思うのは沢山あるが、時間や曜日などの選定も、例えばラウンジに子どもたちが来ているので、そこからもニーズが拾えることも視野に入れながら取り組んでほしいと考えた。</p>
事務局	<p>想定していたのは講座参加者のアンケートから、ニーズを捉えて、今求められているのがこれだと。それを展開していこうという意図がある。声なき人の声の拾い方をどう行っていったらいいのか、公民館に来ていない人の声の聞き方というのが具体的に今出ない。今後やっていく中で意識の中で捉えて進めていけたらいいと思う。</p>
委員	<p>こどもの声を聞く方法が何かあればいいなと思っている。例えば、ラウンジテーブルに時折子どもたちが来ている。職員は自由にそこに居てね、というような形で特にアプローチはしていないと思う。その時にせっかく来てくれた機会を捕まえて少し話し相手となって少し探ってみるとか、できればやってくれると嬉しい。仕事の最中だからタイミングが難しいと思うが、もしもその機会があれば話し相手になってニーズを聞き出す位の感じでいてくれればと思う。</p>
事務局	<p>職員が積極的に話しかけ、これからの参考にしたいと思う。</p>
委員	<p>一つの事業としてでなくていいので、日常機会の中で声を聞いてほしいとお願いしたい。</p>
委員	<p>結局公民館を利用する方が誘い込み、利用する人から意見が聞けると思う。いかに公民館に足を向けてくれるかということが一つの課題だと思う。公民館の利用を学校ではどのように考えているのか。低学年は来るまでに距離があると地域の公民館でも難しいと思うが。ある程度公民館を利用することを学校では拠点とするのはできるのか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	夏休み子どもワールドが公民館を知る機会として非常に有効だと考えている。小学校を経験しているので、中高生も知ってはいる。中高生になると部活動、高校生は放課後の生活が多様化している。その中で中高生にとっても、利用できる機会があるためにといいことで今回、中高生への取り組みも準備されているのかなと思う。それがいい形で中高生にPRができれば小中高という若者が利用できる体制が整うと思う。大人が考えることもたちの利用の仕方や、求められているニーズが果たして子どもたちの求めているニーズに合うかということもある。当事者たちから話が聞けるといいと思う。
委員	先ほども話に上がったがオンライン予約移行は、利用者が高齢になってきて、オンライン予約が絶対となると抵抗がある人はいないのかなと思う。まだ先のことだが、やはりデジタル化に抵抗がある人が増えてくると思う。
事務局	適正な言葉に変更する。システムが変わった時に、最低でも半年以上前には予約方法変更の告知をして、利用者の方は準備をしてほしいと思っている。予約の仕方がわからない人のためにデジタルデバイドの解消を行う。予約の仕方など、学べる機会を設けて苦手から使える位までに支援をして情報格差解消に努めていきたい。その受講率を令和8年度は公民館使用者の半分位ができるようになればと記載している。できない人がいないように努力をして、何らかで電話予約を残すのか、ということもあるがこれからの2年間で検討する。
委員	取り残される人がないような形で進めてほしい。
委員	先ほど他課での事業は場所を貸しているだけということだが、P14にあるPDCAサイクルには一切口を出さないということか。
事務局	他課の事業に口出しはできないが、P13にある公民館事業はPDCAサイクルを行う。この審議会は諮問機関でもあるので、これから我々がやろうと考えている事業を諮問して、その後実際に我々の行った事業がどうなのかということを実績報告書で諮問してもらいたいと考えている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員長	(3) 諮問事項②桶川市公民館利用の案内(案)について
事務局	【資料3】に基づき説明
委員	サークル会員に市外の人がいるがそれについて規制はあるのか。
事務局	5人以上の団体で3分の2以上が市内在住、在勤、在学の人という規制がある。団体登録後、その割合が変動したことでの規制はない。登録の要件に記載がある。
委員	紙媒体でも作ってくれとありがたい。スマホの小さい文字で読むのは辛いと感じる。
事務局	既存の手引きから大きな変更はない。
事務局	4 連絡事項 令和8年度第1回定例会は令和8年4月27日(月)午後1時30分から。 公民館研究大会は令和8年10月1日(木)、2日(金)開催。10年に1度の埼玉大会で会場は川越市。日程確認をお願いしたい。
副委員長	次第5 閉会 副委員長あいさつ あっという間の2時間半だった。委員同士もあるいは事務局の方とも活発な意見交換の議論ができて有意義な時間だった。こういう距離が縮まるような会場設定も工夫してもらい、話を重ねることにつながっていく。つながりや地域づくりの話題が出たが、それに関わるようなこの時間を過ごせたということが良かった。ありがとうございました。
公民館長	閉会宣言